

[Redacted]

[Redacted]

一般建設業の許可について (通知)

[Redacted] 付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知します。

記

許可番号  
許可の有効期間  
建設業の種類

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

許可の有効期限を確認下さい。  
交付申請時提出まで有効期限が有る事が条件です。  
許可の有効期限が切れる場合には、更新後の書類を追加下さい。

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; [Redacted]  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)